

《例：普通高校3年間（看護科および高等専門学校5年間）
普通大学4年間 医療・薬学系大学6年間》

5 提出書類

- (1) 当財団指定の願書《本人が手書きで記入》
- (2) 市町村発行の所得証明書《収入がある同居家族全員分》
- (3) 住民票謄本《家族全員が記載してあるもの》
- (4) 成績証明書《高校1年生⇒中学3年生時成績証明書1年分》
《大学1年生⇒高校3年生時成績証明書1年分》
- (5) 小論文《テーマ》
《高校生・高等専門学校生「働くことの意義」》
《大学生「私に勇気を与えたもの」》
《財団が用意した指定原稿用紙を使用すること》
《770字以上800字以内本人がボールペンにて記入》
《です・ます調ではなく、だ・である調にて統一》
- (6) 当財団指定の個人情報取り扱いに関する同意書
※(2)(3)(4)については写しでも可

6 提出期間

令和3年4月1日から令和3年5月7日必着

7 選考及び通知の結果

提出された書類を基に、当財団の奨学金選考委員会が奨学生を決定し、本人宛に書面にて通知をする。

8 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、奨学金を受領した後その都度、奨学金受領書を提出しなければならない。
- (2) 奨学生は、毎学年年度末に学業成績証明書を提出しなければならない。
- (3) 奨学生は、傷病その他の事故により1箇月以上欠席したとき、休学・復学・退学したとき、本人の住所、その他重要な事項に変更があったときは、直ちに当財団に届け出なければならない。